



志新たに、新成人門出

平成27年 本別町成人式・成人のつどい

平成27年本別町成人式・成人のつどいが1月11日、中央公民館で開かれ、スーツや色鮮やかな晴れ着に身を包んだ新成人73人が、友人や恩師との再会を喜び合うとともに、社会を支える一員としての志を新たにしました。



新成人10人が本別町青年協議会（若木章宏会長）とともに実行委員として企画や運営、司会に携わった今年の成人式および成人のつどい。オープニングセレモニーでは、本別義経太鼓保存会による太鼓演奏が行われ、新成人の阿蘇卓月さんも振り袖姿で迫力満点のバチさばきを披露しました。引き続き、会場では本別町百年の歴史を振り返る動画が映し出されると、出席者らが故郷のなつかしい映像に見入りました。

式では、水谷令子教育委員長が「共に成人を迎えた仲間を大切に、失敗を恐れず自らの目標をしっかりと描いてください。皆さんの今後の行動力に期待します」とあいさつ。高橋正夫町長、方川一郎町議会議長が新成人の門出を祝福し激励の言葉を述べました。新成人代表による誓いの言葉では、三浦大将さんが、「家族や先輩、上司

の支えに感謝し、人や地域に貢献できる大人になれるよう更なる成長を誓います」と力強く語り、一森響さんが交通安全宣言で飲酒運転の根絶と交通ルールの遵守を誓いました。最後は全員で本別町歌を斉唱し、出席した新成人73人は、多くの保護者が見守る中、社会人としての自覚を胸に刻み、仲間とともに新たな一歩を踏み出しました。

①リりしい表情で式に出席する新成人
②水谷令子教育委員長 ③高橋正夫町長
④方川一郎町議会議長 ⑤新成人誓いの言葉 三浦大将さん ⑥交通安全宣言 一森響さん ⑦本別町歌の斉唱 ⑧司会の（左）布施あゆみさん、（右）近藤菜津美さん ⑨我が子の晴れ姿に目を細める保護者 ⑩太鼓演奏を披露する阿蘇卓月さん



式終了後に行われた成人のつどいで、友人同士で晴れ姿を写真撮影したり、近況を語り合う人で終始にぎやかな雰囲気になりました。ビンゴゲーム大会では、塚本芳樹さんが1等の32型液晶テレビを獲得。塚本さんは、「1等が当たり驚いた。現在は札幌の専門学校で公務員目指し勉強中で、今年試験に合格できるよう頑張ります」と喜

びと今後の抱負を語りました。友人との会話を楽しんでいた町内在住の杉田璃菜さんは、「両親には20年間育てていただき感謝しています。現在は町特別養護老人ホームで働いており、今後仕事も頑張ります」と話しました。最後は全員による一本締めでつどいが締めくくられ、新成人らは再会を誓いながら、笑顔で会場を後にしました。

- ①色とりどりの振り袖姿で記念撮影
- ②ビンゴ大会の様子。次の番号は？
- ③1等獲得の塚本芳樹さん
- ④・⑤みんなそろって、乾杯！
- ⑥ピシッと決めた男性陣
- ⑦素敵な笑顔でハイ、チーズ！



再会のひととき、笑顔で語らい

20歳の決意



よりよい社会築ける
よう、貢献したい

山田和哉さん

本別町という豊かな大地に生まれ、恵まれた環境の中で育ってきた私たちは、この度成人式という人生において一つの節目を迎えることができ、今まで支えていただいた両親をはじめとする多くの方々に心より感謝を申し上げます。

さて、成人を迎えた私たちの活躍の場は様々であり、本別町にいる人、地方にいる人などそれぞれ違った人生を歩み、時にはつまずいてしまうこともあるかと思えます。そんな時は旧友との何気ない会話を思い出し、みてはいかがでしょうか。必ず一歩を踏み出す勇気をくれるはずですが、様々な問題を抱える現在の日本ですが、私たち新成人がより良い社会を築いていけるよう、この成人式を一つの契機として貢献していきたいと思えます。



責任ある行動を

星崎沙也加さん

この度、私たちは成人式という人生の節目を無事に迎えられるのも、今まで支えていただいた両親をはじめとする多くの方々の皆様に心より感謝を申し上げます。

さて、私たちはこれから社会人として一歩を踏み出すことになり、今までの社会を取り巻く環境は、一層厳しいものとなっております。いろいろな方から伺います。だからこそ、より良い社会を作っていくために、社会人や学生という立場が異なるにもかかわらず、大人であるという自覚をしっかり持ち、「責任ある行動」を取らなければならぬと思います。これからもこの本別町で出会った仲間を大切に、自分を見失わないように目標をしっかりと持っていきます。そして、社会の一員として認められるよう努力して、地域に貢献できる人となるよう力を尽くしていきたいと思えます。

「福祉でまちづくり」を更に一歩進めるために



『夢なき者に理想なし
理想なき者に計画なし
計画なき者に実行なし
実行なき者に成功なし
故に、夢なき者に成功なし』

これは、吉田松陰が残した名言の一つと言われています。人口減少や地方創生がキーワードとなる本年。高齢期を迎える一人ひとりが、「夢」や「いきがい」を持ち、生涯現役として「本別」を支えながら、その後ろ姿を次の世代に見せ、繋いでいく。これからの本別の「福祉でまちづくり」を更に一歩進めるための計画づくりが大詰めを迎えています。わたしがすきな、みんながすきな、「本別」を一緒に創りましょう！

第6期銀河福祉タウン計画

計画期間 平成27年4月ー平成30年3月

75歳以上人口のピークは10年後！

住民基本台帳人口を基にした人口推計では、2年後の平成29年に高齢者人口のピークを迎え、その後は緩やかに減少します。介護を必要とする人が増える75歳以上（後期高齢者）人口のピークは、10年後の平成37年で、高齢化率は総人口の減少に伴い上昇します。

高齢化率が上昇することが問題ではなく、本町がいつの時点で介護を必要とする人（人数）がピークを迎え、その時に対応するためのサービスや仕組みを作っていくことが重要になります。

皆様のご意見をお寄せください

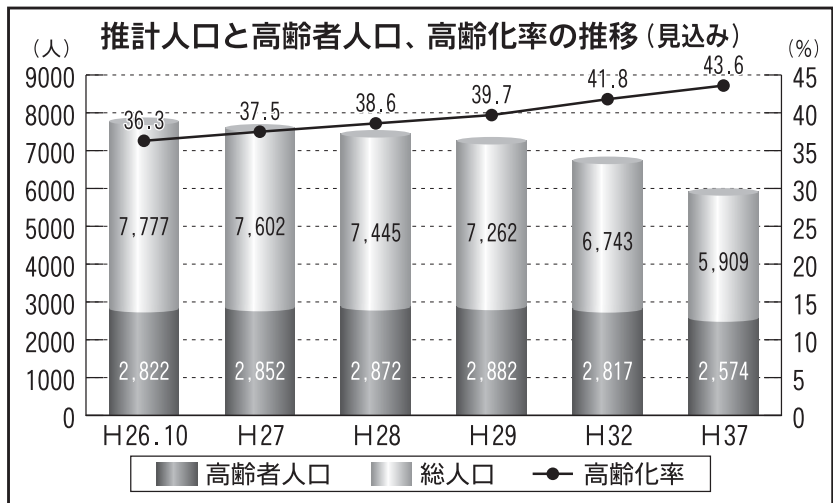
10ページにわたり、「高齢者」および「障がいのある人」に関する計画案の大量な情報提供になりました。これは、町民の皆さんと行政のパートナーシップを推進するため、町の基本的な政策等の策定にあたり、その趣旨・目的・内容を公表し、これに対する皆さんの意見・情報・専門的知識の提供を受けたという考え方でお知らせしていますので、ご理解のほどお願いいたします。

まちぐるみの支え合いの仕組みづくり

本別町の高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」Ⅱ「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」を構築することが必要で、本町の後期高齢者（75歳以上）がピークを迎える平成37年に向けて、これまで以上に「町民力」「地域力」を生かしながら、元気な高齢者が社会参加しやすいまちづくりを進めることが重要です。

平成37年（10年後）を見据えた計画づくり

第6期銀河福祉タウン計画（介護保険事業計画とこれを包含する高齢者保健福祉計画）の策定は、「団塊の世代」が75歳以上になり、介護を必要とする人が増加する平成37年（10年後）を見据えた計画（第6期第9期）における最初の期（平成27ー29年度）の計画となります。

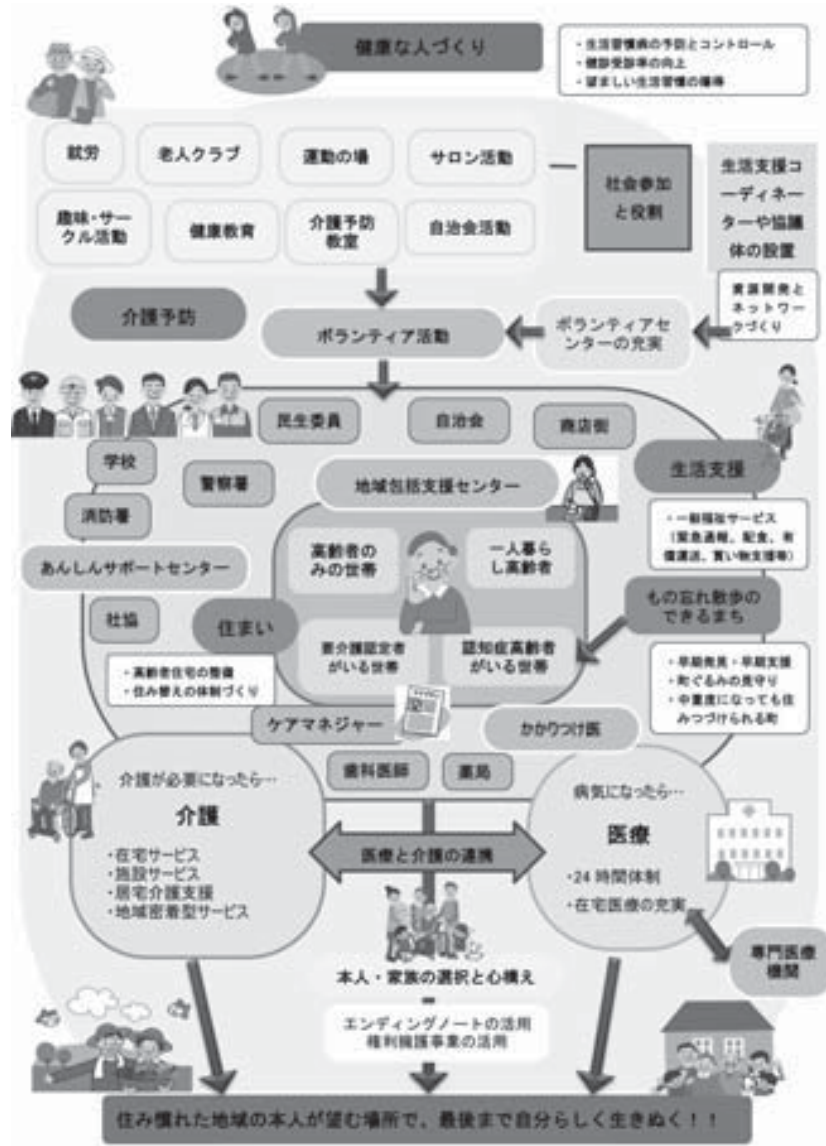


	H26.10	H27	H28	H29	H32	H37
総人口	7,777	7,602	7,445	7,262	6,743	5,909
高齢者人口	2,822	2,852	2,872	2,882	2,817	2,574
65～74歳	1,299	1,327	1,341	1,334	1,275	984
75歳以上	1,523	1,525	1,531	1,548	1,542	1,590
高齢化率(%)	36.3	37.5	38.6	39.7	41.8	43.6

平成37年（10年後）に向けて本別町が目指す高齢者の姿

まちぐるみの支え合いの仕組みづくり（本別の町民力を結集した地域包括ケアシステム）を推進するためには、行政、社会福祉協議会やサービス事業者だけでなく、町民を含めたすべての関係者が、高齢期における地域生活のイメージと同一の目標を共有し、目標の達成のために同じ方向を向いて取り組むことが必要になります。

本別町では、夢や生きがいを持ちながら生涯現役で生活することを基本に、一人暮らし、認知症や要介護状態になっても、住み慣れたこのまちで生活を継続できる高齢者が、今以上に増えることを目指していきます。



本別町の高齢者は
生涯現役（夢・生きがいを持ち健康）を基本に
ひとり暮らしになっても
認知症になっても
要介護状態になっても
住み慣れたこのまちで生活を継続できる

第6期 銀河福祉タウン計画 が目指すもの 「福祉でまちづくり」の歩み



清流ハウス8



バリアフリー化されたふれあい交流館

に住んでいても介護サービスが利用できる「小規模多機能型居宅介護事業所」の整備、地域共生ホーム「ぎらり」や高齢者共同生活住宅「清流ハウス8」などの介護施設や住みよの場の整備を行ってきました。

また、地域の皆さんが集い、さまざまな活動を行う公民館や集会所などを「介護予防拠点施設」と位置づけ、国や北海道の補助金を活用しながら、町内全



生活・介護支援サポーター養成研修会

体で24施設のバリアフリー化、長寿化の改修を行っています。さらに、「一人の不幸も見逃さない」を合言葉に自治会内での見守り、除雪、サロン活動などを行っている在宅福祉ネットワーク、一人暮らし高齢者などの見守り・買物支援を定期的に行う安心生活創造事業、もの忘れ散歩のできるまちを合言葉に進めている認知症高齢者施策、生活介護・支援サポーターや市



中央小学校福祉学習

民後見人など社会福祉協議会に設置したあんしんサポーターセンターで活躍をいただいている担い手の養成、さらには未来ある子どもたちに「福祉でまちづくり」を引き継ぐための福祉教育の推進など、本別の町民力、地域の底力を結集し、町民の皆さんとともに全国に先駆けたさまざまな施策や取り組みなど、福祉でまちづくりを着実に進めてまいりました。

本別町の「福祉でまちづくり」の歩み

第6期 銀河福祉タウン計画が目指すもの

- 諸施策を実行するための基本目標**
1. 本別ならではの住みよの場を確保する
 2. 本別で夢や生きがいを持ち、健康で活躍する
 3. 住み慣れた本別で安心して生活する
 4. 安定した介護保険サービスを提供する

計画の基本理念（目指す姿）

10年後の本別町が目指す高齢者の姿を実現するため
 「本別ならではの町民力を結集し、まちぐるみの支え合いの仕組みをつくる！」とし、本別型地域包括ケアシステムの構築・推進を図ります

計画の概要

重点項目
注釈：★印は特に重要とする項目です

① 本別ならではの

住まいの場を確保する

一人ひとりの高齢者がニーズに合った住まい、施設で暮らせるよう、高齢者向けの共同生活住宅、公営住宅建て替えの計画的な推進や、老朽化した特別養護老人ホーム建て替えなど、本別ならではの住まいの場を確保します。

★特別養護老人ホームの整備



現特別養護老人ホーム

・ 現行の特別養護老人ホーム（定員：50人）の定員を増やさず、小規模の特別養護老人ホームを2か所（2施設の定員合計：49人）に分散配置する方向で検討を行っています

・ 1か所目の整備は、「清流の里」（清流町・小規模多機能型居宅介護事業所）に定員20・29人の特養を併設し、平成29年度に供用を開始する方向で検討を行います

・ なお、現行の特別養護老人ホームは、1か所目の整備により定員を減員して運営を行います

・ 2か所目の整備は、第7期計画（平成30・32年度）期間中に行い、現行の特別養護老人ホームを解体します

● その他の介護・居住施設の整備

・ 養護老人ホームは、高齢者向け共同住宅などへ転換する方向で検討を行っています

・ 2か所目の小規模特別養護老人ホームの整備

人ホームの整備にあわせて、新たな高齢者向け共同住宅などを併設して整備し、現行の養護老人ホームを解体します

・ その他の介護施設、グループホームなどの居住施設の基盤整備は、第6期期間中には行いません

※特別養護老人ホーム・養護老人ホームの在り方については、町民説明会などで説明を行い、介護サービス事業者や関係団体等の意見を聞き、平成27年度中に方向性を決定します



清流の里

● (2) 高齢者向け住宅の整備

★ 高齢者向け共同生活住宅の整備

・ 勇足「ゆうあいの里」、仙美里「陽だまりの里」の小規模多機能型居宅介護事業所に併

設して、見守りや食事付きの住宅を整備する方向で検討を行っています

★ 空き家の有効活用

・ 有効活用できる空き家の実態把握、空き家バンクシステムへの登録など、高齢者向けの住まいの場としての有効活用を図ります

● 公営住宅の建て替え、高齢者の住宅改修支援

・ 公営住宅の計画的な建て替え、住宅改修に対する相談や見積もり、補助等の支援を継続して行います

(3) 高齢者の住まいに関する相談体制の整備

★ 住まいの相談支援

・ 社協「あんしんサポートセンター」での住み替え相談や入居支援を新たに行います

★ 高齢者が入居しやすい住まいづくり

・ 居住支援協議会の設立に向けた検討、家賃債務保証制度の普及や入居時の保証機能のあり方、残置物や遺品整理など、高齢者が入居しやすい住まいの仕組みを構築します



高齢者運動会

(2) 認知症になっても大丈夫

● 認知症とその家族を支える支援

・ 認知症サポートターの養成など、認知症に対する理解づくりを地域や事業所、学校教育の場で行い、徘徊SOSネットワークによる地域見守りの推進、社協「あんしんサポートセンター」のやすらぎ支援（訪問サービス、在宅介護者を支える会が実施する「茶話会」など、認知症やその家族に対する支援を地域全体で進めます

★ 認知症を支える体制の整備

・ 地域包括支援センター内に新たに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の疑いのある人を早期発見・早期対応を行う「認知症初期集中支援チーム」が、必要な医療や介護サービスにつなげます

(3) 要介護状態になっても大丈夫

★ 地域包括支援センターの機能強化

・ 地域包括支援センター職員体制の充実により、介護に関する総合的な相談・支援体制の強化を図ります

・ 「地域ケア会議」を再編し、個別課題を地域と共有し、関係者間の連携強化を図り、地域や関係者が一体となった在宅生活の継続を支援します

● 虐待の防止

・ 高齢者虐待防止ネットワークによる情報収集、早期発見・対応、家族介護者を一人にさせない支援体制づくりを行います

(1) 生きがいづくりと社会参加の推進

● 生涯学習活動の推進

・ 義経教室や公民館講座の開催

● 老人クラブの支援

● 高齢者の生きがい・発表の場づくり

・ 生きがいクラブの支援、高齢者運動会、高齢者文化祭、高齢者作品展などの開催

(2) 健康づくりの推進

● 各種スポーツ活動の推進

● 保健事業の推進

・ 特定健診や各種がん検診、インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種など、受診率向上を図ります

第6期 銀河福祉タウン計画 が目指すもの 計画の概要

(3) 社会参加による生活支援や介護予防の推進

● 高齢者の就労・ボランティアの場づくり

・ 就労センター、ボランティアセンターの支援



高齢者等住まい・生活支援検討委員会

★ サービスの担い手づくりと活動支援

・ 社協「あんしんサポートセンター」の支援と担い手（あんしんサポーター）の養成・活動支援を行います

★ 新たな生活支援・介護予防サービスの基盤づくり

・ 「高齢者等住まい・生活支援検討委員会」で、見守り、買物支援、除雪対策に関する新たなサービスづくりの検討を行います

・ 新たな生活支援・介護予防事業の実施に向けた協議体の設

置、(仮称)生活支援コーディネーターを社協に配置します

・ 高齢者の多様な活躍の場づくりとサービスの担い手になる仕組みづくりを行います

● 介護予防事業、介護予防拠点施設の活用

・ 現行の介護予防「元気いきいき教室」の継続開催、地域での介護予防サロン活動に対する支援、介護予防拠点施設の有効活用を図ります

③ 住み慣れた本別で安心して生活する

ひとり暮らしや認知症、要介護状態になっても「自助」を身近な近隣で支える「共助」、すなわち、本別の町民力を結集した「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」により、住み慣れた本別で安心して生活することを目指します。

(1) ひとり暮らしになっても大丈夫

● ひとり暮らしを支える見守り・生活支援

・ 地域での見守りやセンサーを活用した緊急通報システム、除雪サービス、社協「あんしんサポートセンター」によるあんしん訪問サービス、配食サービスなどを総合的に提供し、ひとり暮らしの生活を支援します

設して、見守りや食事付きの住宅を整備する方向で検討を行っています

★ 空き家の有効活用

・ 有効活用できる空き家の実態把握、空き家バンクシステムへの登録など、高齢者向けの住まいの場としての有効活用を図ります

● 公営住宅の建て替え、高齢者の住宅改修支援

・ 公営住宅の計画的な建て替え、住宅改修に対する相談や見積もり、補助等の支援を継続して行います

(3) 高齢者の住まいに関する相談体制の整備

★ 住まいの相談支援

・ 社協「あんしんサポートセンター」での住み替え相談や入居支援を新たに行います

★ 高齢者が入居しやすい住まいづくり

・ 居住支援協議会の設立に向けた検討、家賃債務保証制度の普及や入居時の保証機能のあり方、残置物や遺品整理など、高齢者が入居しやすい住まいの仕組みを構築します



市民後見人養成研修会修了式

● 認知症になっても大丈夫

● 認知症とその家族を支える支援

・ 認知症サポートターの養成など、認知症に対する理解づくりを地域や事業所、学校教育の場で行い、徘徊SOSネットワークによる地域見守りの推進、社協「あんしんサポートセンター」のやすらぎ支援（訪問サービス、在宅介護者を支える会が実施する「茶話会」など、認知症やその家族に対する支援を地域全体で進めます

★ 認知症を支える体制の整備

・ 地域包括支援センター内に新たに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の疑いのある人を早期発見・早期対応を行う「認知症初期集中支援チーム」が、必要な医療や介護サービスにつなげます

(3) 要介護状態になっても大丈夫

★ 地域包括支援センターの機能強化

・ 地域包括支援センター職員体制の充実により、介護に関する総合的な相談・支援体制の強化を図ります

・ 「地域ケア会議」を再編し、個別課題を地域と共有し、関係者間の連携強化を図り、地域や関係者が一体となった在宅生活の継続を支援します

● 虐待の防止

・ 高齢者虐待防止ネットワークによる情報収集、早期発見・対応、家族介護者を一人にさせない支援体制づくりを行います

2. 介護保険料の見直し

第6期（H27～29年度）介護保険料

保険料負担率の見直しや、介護サービス利用者の増加、介護給付費の増加が見込まれることから、第6期の介護保険料が増額となる予定です。また、国の基準に準じる形で保険料の階層の設定や軽減措置の仕組みを新設します。

●保険料段階の設定

今回の改正では、保険料負担率の見直し（21%から22%）や市町村の実情にあわせた特例段階の標準化により、国の基準段階が6段階から9段階に、また、保険料基準額に対する割合も見直しされます。本別町では既に、課税・非課税層の細分化など特例段階を設け多段階制を実施し、現在10段階と負担能力に応じた設定を行っているところですが、今回の制度改正にあわせ、保険料段階や保険料基準額に対する割合を国基準に準じる形で見直します。

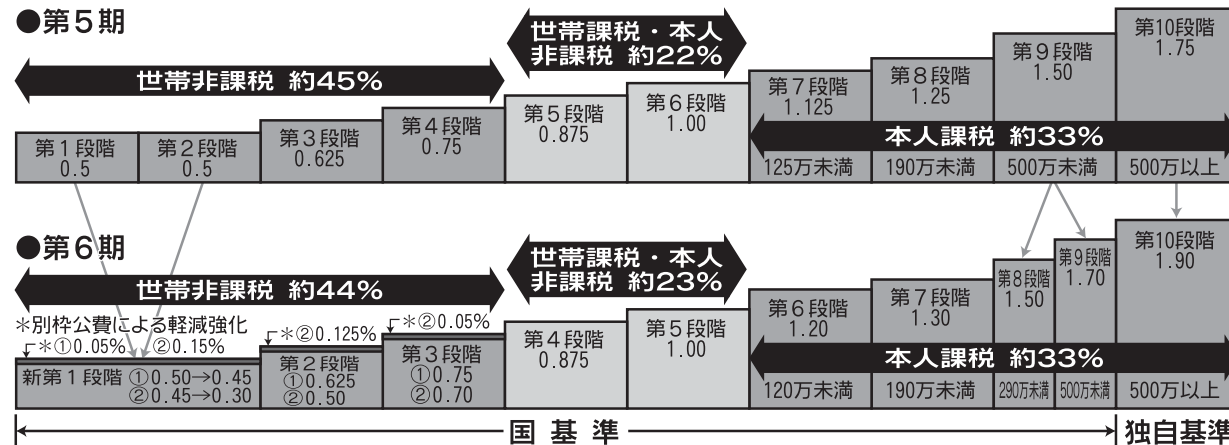
●保険料の軽減措置

消費税増税による公費の投入に伴い、保険料の軽減を行う仕組みが新設されます。平成27年4月から新第1段階（現行第1・第2段階）は、保険料基準の割合0.5から0.45に軽減されます。また、平成29年4月からの消費増税時には、新第1段階（現行第1・第2段階）は、0.45から0.3に、新第2段階（現行第3段階）は、0.625から0.5に、新第3段階（現行第4段階）は、0.75から0.7に軽減されます。

所得段階別介護保険料（予定） ①はH27.4～H29.3 ②はH29.4～H30.3

第1段階	生活保護・老齢福祉年金受給者、課税年金収入額と合計所得額の合算額が80万円以下	世帯の課税区分	本人の課税区分等		第5期との比較 (月額・円)
			基準額に対する割合	保険料 (月額・円)	
第2段階	課税年金収入額と合計所得額の合算額が120万円以下	非課税	① 0.45	2,600	① +410
			② 0.30	1,730	② -460
第3段階	課税年金収入額と合計所得額の合算額が120万1円以上	非課税	① 0.625	3,610	① +880
			② 0.50	2,890	② +160
第4段階	本人非課税～公的年金等収入額＋合計所得金額が80万円以下	課税	① 0.75	4,330	① +1,050
			② 0.70	4,040	② +760
第5段階	本人非課税～公的年金等収入額＋合計所得金額が80万1円以上	課税	0.875	5,050	+1,230
第6段階	本人課税者（合計所得金額120万円未満）	課税	1.00	5,770	+1,400
第7段階	本人課税者（合計所得金額190万円未満）	課税	1.20	6,920	+2,000
第8段階	本人課税者（合計所得金額290万円未満）	課税	1.30	7,500	+2,040
第9段階	本人課税者（合計所得金額500万円未満）	課税	1.50	8,660	+2,100
第10段階	本人課税者（合計所得金額500万円以上）	課税	1.70	9,810	+3,250
			1.90	10,960	+3,310

保険料段階の比較

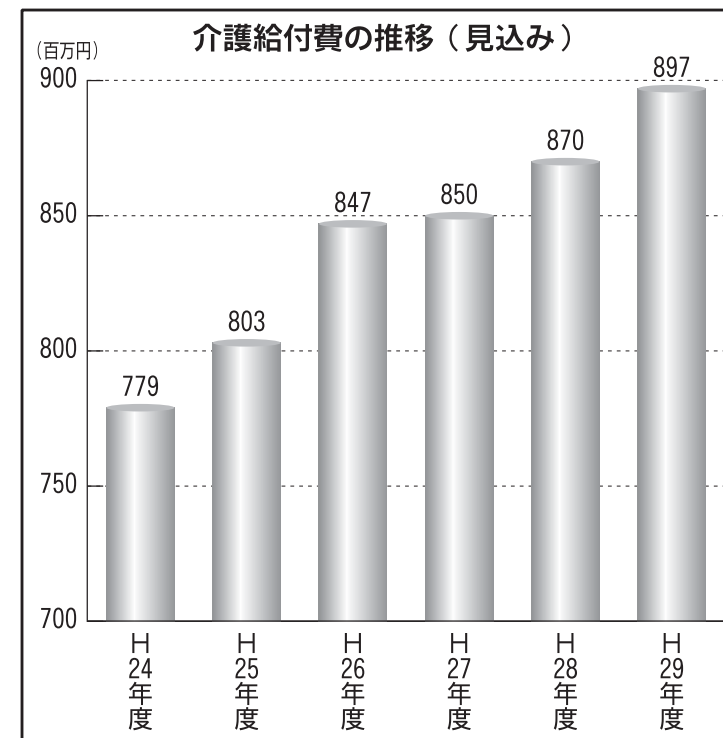


※現行の第1段階～第9段階を同区分となる国基準の新第1段階～第9段階にあわせ、国基準にあてはまらない現行10段階を国基準9段階の後に移行させ、新10段階制とします。

- (4)災害が発生しても大丈夫
★避難行動要支援者に対する支援体制の推進
・避難行動に支援が必要な人の情報を自治会や民生委員・児童委員との間で共有を図ります
・また、避難支援者の選任や避難訓練の実施など、地域全体で災害時の避難支援体制づくりを進めます
- 福祉避難所の機能強化
・民間施設を含む福祉避難所指定施設の備蓄資材の充実など、地域との連携により福祉避難所の機能強化を図ります
- (5)医療と介護の連携強化
・医療・介護の連携強化
・入院から在宅生活にスムーズに移行するための退院時支援体制の充実を図ります
・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討、専門職間の連携強化のための会議の設置や研修の充実を図ります
- 救急搬送体制の推進
・高齢者等実態調査に基づく、脳や心疾患のある人の帯広市内医療機関への直接搬送など、医療、介護、消防署の連携・情報共有による救急搬送体制を推進します
- (6)地域での支え合いの推進
・関係団体の連携強化・活動支援

- (1)介護人材の確保とサービスの質の向上
★人材確保
・民間事業者が新規雇用する際の住宅確保支援、新たに介護人材の資格取得研修に対する支援を行います
・サービスの質の向上
・サービス利用者の要望や苦情を事業者に橋渡しする介護相談員派遣事業により、サービスの透明性・客観性を確保し、介護サービスの質の向上に努めます
- (2)介護に関する情報の公表
・福祉・介護サービスガイドマップの活用
・町内の福祉や介護に関する情報を網羅した「ぐるーり本別福祉マップ」を改訂し、活用を図ります
・また、介護事業者のサービス内容や運営情報について、広報等による周知を行います
- (3)介護給付費の適正化
・適正な介護認定の実施
★給付費の適正化
・ケアプランの点検や給付費分析システムの活用、新たに介護給付分析・適正化に関する会議を設置し、給付費の適正化に努めます
- (4)低所得者への対応
●介護保険料の所得段階設定
・課税層の保険料段階の細分化を図り、所得段階に応じた保険料段階の設定を行います
●サービス利用者の負担軽減
・非課税層のサービス利用者負担軽減事業を継続して実施します

**第6期 銀河福祉タウン計画
が目指すもの
給付費の推移と介護保険料の見直し**



1. 介護給付費の推移
要介護認定率の高い80歳以上人口の伸びから認定者数も増え、在宅・施設サービス量も増加しています。そのため、24年度は7億7900万円でしたが26年度には8億4700万円と
る見込みです。第6期においても、今後の認定者数の増加と利用量の動向を踏まえ、3年間の介護給付費の合計を26億1700万円と見込んでいます。

**介護保険給付費の推移と
介護保険料の見直し**

第5期障がい者保健福祉計画
第4期障がい福祉計画
第6期銀河福祉タウン計画
地域説明会と意見募集

地域説明会を開催します！

計画の概要、介護保険料、介護基盤整備（特別養護老人ホーム・養護老人ホームの在り方）について、皆さんからご意見を伺うために地域説明会を開催しますので、多くの皆さんの参加をお願いいたします。（事前の申し込みは必要ありません）

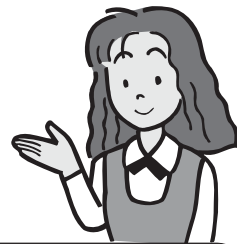
開催日程

地区	日 時	会 場
本別地区	2月13日（金）午後6時30分～午後8時30分	町体育館中競技室
勇足地区	2月16日（月）午後6時30分～午後8時30分	勇足生きがい館
仙美里地区	2月17日（火）午後6時30分～午後8時30分	仙美里地区公民館

皆さんのご意見をお寄せください！

計画の概要や介護サービスなどに対するご意見を2月23日（月）〈必着〉までに、住所、氏名（団体名）、電話番号を記入のうえ、郵便、ファクス、Eメールでお寄せください。

いただいたご意見に対して個々の回答はできませんが、寄せられたご意見や地域説明会での意見を踏まえた検討を「健康長寿のまちづくり会議」で行い、3月に計画を策定いたします。



意見の提出・問い合わせ先

〒089-3325 本別町西美里別6-15

本別町総合ケアセンター 高齢者福祉担当、障がい者福祉担当

電話：22-8520 ファックス：22-6811

Eメール：keasen2@town.honbetsu.hokkaido.jp

第5期障がい者保健福祉計画 第4期障がい福祉計画 計画期間 平成27年4月～平成30年3月

本別町では、第4期障がい者保健福祉計画と第3期障がい福祉計画（平成24年度から平成26年度）を策定し、①生涯サポートシステム構築に向けた総合相談体制の整備、②計画相談支援事業所③福祉就労の場の創設、④チャレンジ雇用を行い地域で暮らす全ての人がいきいきと生活できる社会の実現を目指した整備を進めてきました。

今回の計画策定にあたり、平成25年4月1日、障害者総合支援法が施行し平成26年4月1日には障害者程度区分の見直し、ケアホームとグループホームの統合など、障がい者福祉を取り巻く環境は大きく変化を遂げており、今後ますます増加が見込まれる障がい福祉サービス利用者への支援体制の充実や障がいのある人の高齢化への対応、難病患者や発達障がいのある人への支援のあり方などの諸課題について、国や道の動向を見定めながらその取り組みを進めていきます。



計画の概要

1. 相談支援体制の充実

① 相談支援ネットワークの充実

総合ケアセンター、健康管理センター、ことばの教室の3機関でコアチームを作り、ライフサイクルごとのあらゆる課題に総合的に連携し、相談からサービス支援までを包括的にワンストップで行っていきます。

② ケアマネジメント体制の充実

乳幼児期や学齢期、就労期、高齢期といったライフサイクル全体を通して一貫した支援ができるよう、地域の関係機関と連携し取り組みを推進します。

③ 相談支援計画の作成

サービスを利用される全ての人にケアプランが必要となります。ケアマネジャーの増員、質の向上などを図るほか、NPO法人等で計画相談を実施できる事業所を含め検討していきます。

2. 就労支援の充実

就労支援の拠点を検討し、新たなニーズに対応できる就労継続事業所の創設を行います。就労支援ネットワークの構築を図り、ハローワークや十勝障がい者就業・生活支援センターなどと連携し総合的な支援を行っていきます。

3. グループホームの整備

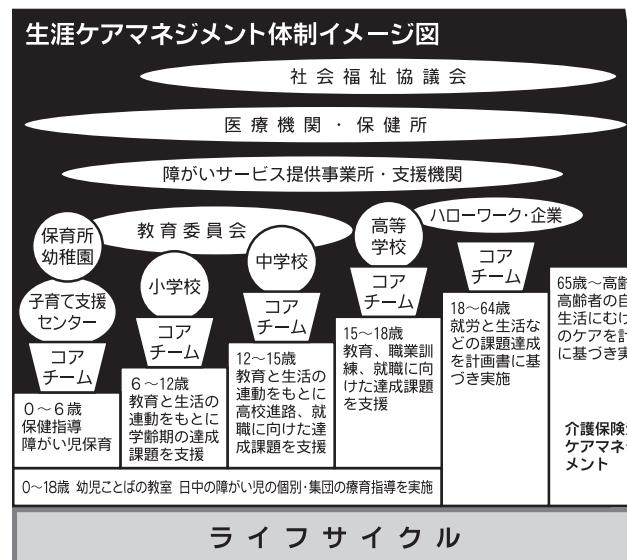
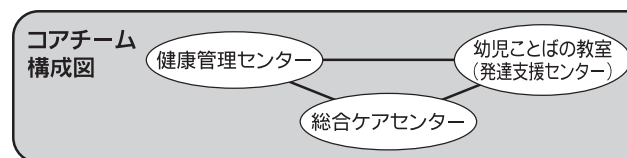
平成26年よりグループホームとケアホームが統合されました。居住の場の確保（グループホームの創設等）に向けて取り組んでいきます。

4. 発達障がい者支援の推進

医療、保健、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関や団体と連絡調整し、地域における支援体制の充実を図ります。

5. 地域生活支援の整備検討

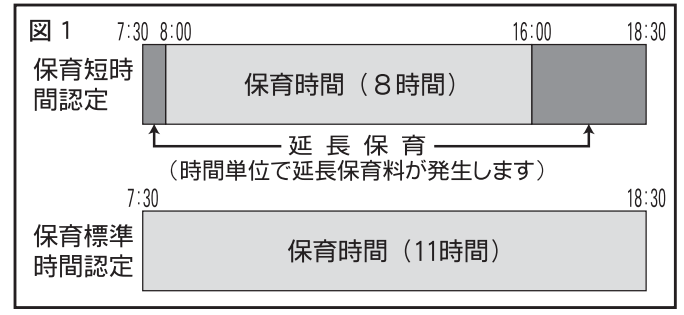
居住と生活支援が一体的に提供できる支援体制の検討を行います。



子ども・子育て支援新制度

平成27年4月からスタート
地域の子育て支援の充実を図ることを目的として、これまで準備を進めてきた「子ども・子育て支援新制度」が、いよいよ4月からスタートします。

本別町では、中央保育所および南保育所が新制度の適用を受け、両保育所を利用する場合は一定の要件と照らし合わせ、保育が必要と認められた場合に「保育認定」を受けることとなります。（認定要件については、広報ほんべつ26年12月号本シリーズをご覧ください）
保育認定を受けた人は、次に保育を必要とする事由や両親の就労時間・通勤時間などを基に、保育の必要量に応じた「保育短時間認定」または「保育標準時間認定」を受けます。
保育短時間認定を受けた人は1日8時間以内、保育標準時間認定を受けた人は1日11時間以内の保育を利用することができます。※図1参照



子ども・子育て支援新制度 説明会を開催しました
新制度の適用を受ける中央保育所および南保育所で、平成27年度から新規または継続して利用を希望する保護者を対象に、1月13日に中央保育所で、15日に南保育所で、「子ども・子育て支援新制度」についての説明会を実施しました。両保育所あわせて約50人の保護者が参加。保育認定の要件や保育所の入所申し込みの流れ、保育料などの説明に真剣に聞き入っていました。なお、当日都合により参加できなかった人は、資料をお渡しし、内容を説明しますので子ども未来課までお越しください。

保育所の入所申し込みを受け付けています

町では、平成27年度の保育所入所申し込みを受け付けています。平成27年度中に保育所を利用予定の人は2月6日まで、子ども未来課に忘れずにお申し込みください。

子ども未来課前に、子供たちの絵を展示しています

子ども未来課前の掲示板に、町内各保育所と本別カトリック幼稚園に通う幼児の絵を展示しています。スペースに限りがありますので、一定の期間ごとに張り替えています。役場にいらした際にはぜひご覧ください。



問い合わせ

子ども未来課 子ども・子育て支援担当 ☎ 22-8130

各学校の手作りページ

HELLO 勇足小学校

学校教育目標
よく考える子
思いやりのある子
ねばり強い子
明るく元気な子

教育目標実践化
あ い さ つ
い 生 懸 命
う 美 しい 歯
え 笑 顔
お 思 いやり

立江小学校との交流研修 7月18日～20日



徳島県小松島市立立江小学校児童との交流研修も24回目となりました。今回は訪問の年。5・6年生児童15人は、勇足小学校を招いた東條儀三郎氏の故郷徳島の文化を体感し、交流集会を通して立江小の子供たちと友情を深め、海水浴など真夏の四国ならではの遊びを満喫しました。



この交流を通して、郷土を愛し21世紀をたくましく豊かに生きる児童の育成を、勇足小・立江小ともに目指しています。



学習発表会 11月8日



『全員主役!!49人一人ひとりが心をこめて最高のステージにしてみよう』をテーマとして全員が心をこめて演目に取り組みました。会場の皆さんも満足の笑顔で学習発表会を終えることができました。

地域の皆様に支えられた学習活動



J A本別町青年部勇足支部の皆さんにお世話になり、2・4年生が6月に植えたもち米の稲穂はたわわに実り、収穫、餅つきも体験することができました。ありがとうございました。

小中連携して進める学習活動

4年生以上の児童が勇足中学校の生徒と一緒に新体力テストの合同練習に取り組みました。中学生ががんばる姿に刺激を受けて、小学生も負けじと全力で取り組んでいます。





警察官カッコいいな 110

本別警察署（佐々木裕作署長）によるパトカー見学会と子ども向けの警察官制服着用体験会が1月10日、フクハラ本別店駐車場で行われました。この取り組みは、110番の日に合わせて実施されたもので、同署の最新パトカーを含む3台の警察車両が登場。会場を訪れた多くの子供たちは、憧れの警察官姿に変身すると、満面の笑顔を見せ、親子で記念撮影などを楽しみました。



地域の安心安全を誓う 15・6

本別消防団（遠藤利之団長）各分団出初式が1月5日、6日に実施されました。6日午後2時のサイレンの吹鳴とともに行われた第1分団（木下登美夫分団長・33人）の出初式では、遠藤団長が「団員減少など大変ですが、郷土愛を再認識し地域の安心安全を守ってほしい」と訓示を述べ、団員らは決意を新たにしました。引き続き団員らは、同署北側町道を消防車両7台と共に分列行進しました。



清掃奉仕に汗 1223

陸上自衛隊第5旅団第5特科隊第1射撃中隊の18人が12月23日、休暇を利用して町老人ホームを訪れ、清掃奉仕を行いました。これは、地域貢献活動の一環として毎年行われているもので、隊員たちは蛍光灯の掃除や同施設周辺の除雪作業を行い、爽やかな汗を流しました。



使用料や事務の見直しを検討 1217

町行政改革推進委員会（今野公司会長）が12月17日、役場で開かれました。今年度1回目となる今回は、初めに一般公募4人を含む12人の委員に高橋正夫町長が委嘱状を交付。会議では町担当者が本別町の財政状況等について説明したほか、町より来年度からの使用料や補助金、事務事業の見直しについて意見を求める提案がありました。委員会は今後、提案事項について検討を重ね、1月に答申を行う予定です。委員の任期は3年間。



滑って転んでも楽しい! 110

あかげら少年団による「ながつアイスホッケー」が1月10日、町民スケートリンクで行われました。参加した町内の小学生16人は、2チームに分かれ、スティックを手に小さなパックを奪い合う熱戦を展開。滑って転んでも元気に走り回り、得点を決めると笑顔を見せるなど、氷上のレクリエーションを楽しみました。



「王手！」 18

第40回子ども将棋大会、第21回子ども百人一首大会（本別町地域子ども会育成連絡協議会主催）が1月8日、中央公民館と老人福祉センターで開かれました。将棋大会には小学生7人、百人一首大会には小中学生5チーム17人が参加。両大会とも、総当たり戦で試合が行われ、子供たちは指導者からルールを教わりながら「王手！」と声を上げるなど、真剣勝負を展開しました。



自己ベスト目指して力走 13

本別スケート協会（北口義美会長）主催の第52回本別町スピードスケート記録会が1月3日、町民スケートリンクで開かれました。記録会には100歳から3,000歳の6種目に幼児から高校生まで29人が参加。選手らは、父母たちの声援を受けながら自己ベスト更新を目指して最後まで力強く滑走しました。



スケートに親しむ 14

小学校就学前の幼児を対象に幼児スケート教室（本別スケート協会主催）が1月4日、町民スケートリンクで開かれました。4歳から6歳の幼児8人は、同協会指導部の指導のもと、つるつるとした氷に苦戦しながらも、氷の上の立ち方や歩き方などスケートの基礎を楽しく学びました。



迫力ある歌声に魅了 1220

ほんべつ学びの日祈風・夢風事業「図書館でクリスマスコンサート」が12月20日、本町出身で、東邦音楽大学大学院などで声楽を学び現在、ソプラノ歌手として活躍している川口千咲子さんを迎え、同館で開かれました。川口さんは、アヴェ・マリアやユー・レイズ・ミー・アップなどアンコールを含めて6曲を熱唱。訪れた約70人は、迫力ある声量やプロの歌声に魅了されました。その他、図書館ボランティアぶっくるの会員によるクリスマス絵本の読み聞かせなども行われ、来場者たちは、クリスマス気分を満喫しました。



かわいい羊の人形ができました 115

資料館企画展「昔の手仕事道具展」関連事業、羊毛フェルト手芸教室が1月15日、歴史民俗資料館で開かれました。羊毛フェルト手芸とは、やわらかい羊の毛をニードルといわれる針で何度も刺すことで糸同士を絡ませ形を作るもので、この日は資料館友の会会員など3人が講師となり、参加した大人から小学生までの29人に、フェルト手芸のコツを伝授。参加者らは講師の横山小月さん（美蘭別）が自宅で飼っている羊から刈った羊毛を使い、丁寧な手つきでふんわりとしたかわいらしい羊の人形を完成させました。



農業塾開講 113

平成26年度本別町農業塾（町営農対策協議会主催）が1月13日、町内の若手農業者など36人が参加し、中央公民館で開かれました。第1回目の今回は、北海道十勝総合振興局産業振興部瀬川辰徳部長を講師に、「北海道の農業施策と皆さんに期待すること」題した講演が行われました。瀬川さんは、十勝の農業の現状や課題、国や北海道の農業施策について話をしたほか、「地域のリーダーとして粘り強く新たなチャレンジする農業者を目指してほしい」と若手農業者を激励しました。



「地域食堂まんてん」いよいよオープン 120

特定非営利法人ほんペーフリーライフ（三井誠子代表理事）による地域食堂「まんてん」のオープニングセレモニーが1月20日、北1丁目の同食堂で開かれました。初めに、三井代表理事が「10年越しに願いが叶い、いよいよオープン。皆さんに感謝するとともに、障がいを持たれた人など多くの人の集いの場となるよう今後もよろしくお願ひします」と出席者23人へあいさつ。高橋正夫町長が祝辞を述べた後、テープカットで同食堂の開店を祝いました。「まんてん」は木曜日を除く平日午前11時30分から食事ができ、日替わりメニュー1食500円、1日限定20食です。手芸品などの販売や相談室なども用意されているほか、同食堂の2階には今後、障がい者就労支援継続B型事業所も開設予定です。



大技決め、熱戦 118



本別町鏡開き少年柔道大会（本別柔道連盟主催）が1月18日、町柔剣道場で開かれました。大会は4部門の個人戦で行われ、幼児から中学生までの17人が出場。選手らは、背負い投げや大外刈りなど豪快な技を次々と決めながら、優勝目指して白熱した試合を繰り広げました。大会終了後には、後援会の父母らとおいしいおもちをいただき、選手らは、楽しいひとときに笑顔を見せていました。結果は次の通り（敬称略）。

幼児の部 優勝＝石上心温
 小学生35kg級 優勝＝山内一馬
 小学生35kg超級 優勝＝石上晃聖
 中学生の部 優勝＝小林優香

新たな発見に歓声 115

図書館でキッズはかせになれる！物のうきずみ実験教室が1月15日、図書館で行われました。参加した町内の小学生13人は本別サイエンスクラブ会員3人の指導のもと、さつまいも、りんご、ピーマンなど14の野菜を水槽の水に入れるとどうなるかの実験に挑戦。野菜が水に浮くもの、沈むものに分かれると、子供たちは目を丸くして驚き、新しい発見に歓声を上げていました。



金づちトントン楽しいな 114

冬休みの小学生に地域産業の林業に関心を持ってもらおうとCANONA JAPAN（中野翔太社長・南3丁目）主催の木工教室が1月14日、同事務所で開かれました。参加した町内の小学1年生から6年生の児童17人は、同職員より説明を受けながら慣れない手つきで木材のヤスリがけや金づちでくぎを打ち、マガジラックを完成させました。山下弓葵乃さん（勇足小学校6年生）は「むずかしかったけど楽しかった」と感想を語り、児童らは、冬休みの楽しいひとときを過ごしました。



情報を広報電算担当へお寄せください
 ☎22-8121

国民年金

年金保険料納付は前払いがお得です

その154

国民年金保険料の納付は、口座振替や現金でまとめて前払いすると割引になります。

【口座振替での前納】

- 2年前納「年間約7000円」お得！
- 1年前納「年間約3700円」お得！
- 6か月前納「年間約2000円」お得！
- 平成27年度分の申し込み
- ①申込期限：平成27年2月27日
- ②申込方法：国民年金保険料口座振替（変更）申出書（用紙は役場住民課戸籍年金担当にあります）に必要事項を記入の上、金融機関（郵便局を含む）の窓口または帯広年金事務所（郵送可）へ提出してください。
- ※口座振替の申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また金融機関届出印の押印が必要です。
- ※実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」で確認してください。

※すでに口座振替で前納されている人は、振り替え方法の変更がなければ再度手続きをする必要はありません。

○早割り「年間600円」お得！

保険料の口座振替は翌月末ですが、当月末の引き落としをする方法を「早割」といいます。申し込みは口座振替の前納申し込みと同様で、いつでも手続きを行えます。

【現金での前納】

- 1年前納「年間約3000円」お得！
- 6か月前納「年間約1400円」お得！
- 1年・6か月分前納用の納付書は、毎年4月上旬に送付されます。
- ※現金払いでの前納は、任意の月分から年度末までの分を前納することも可能ですが、専用の納付書が必要となりますので年金事務所までお問い合わせください。

平成27年度の国民年金保険料額は平成27年2月下旬に確定する予定です

帯広年金事務所
 〒080-8558
 帯広市西1条南1丁目
 ☎0155-125-8113
 日本年金機構のホームページは
<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>



詳しくは
 住民課戸籍年金担当へ
 ☎22-81208

みんなの健康

366

い食べ物が増加したため、口をしつかり閉じることが少なくなり、口唇の力が弱くなって口呼吸になっている場合があります。

普段から口呼吸している人は、外部からのウイルスや細菌が侵入する際にウイルス探知の鼻咽喉を通過しないのでウイルスと戦うための信号がリンパ節に発信されず、免疫力が落ち、ウイルスに負けやすい状態となってしまいます。自分では口呼吸でないと思っている人も多いと思いますが、イビキをかく、口が無く、意識のうちに半開きに、朝起きたら喉が痛い人などは、口呼吸の可能性がります。

口呼吸の人は風邪をひきやすい!

せんか?特にゲームやテレビに熱中している時に子どもの顔をみてください。口が開いてたら口呼吸をしています。



呼吸の仕方には口呼吸と鼻呼吸の二つがあります。ですが、口は消化器の一部で鼻は呼吸器の一部なので、鼻呼吸が本来の正しい呼吸法となります。最近では軟らか

く、口が無く、意識のうちに半開きに、朝起きたら喉が痛い人などは、口呼吸の可能性がります。

は、口呼吸の可能性がります。

口呼吸の癖を直すには、耳鼻科の疾患がなければ、まずは意識して鼻で呼吸をするようにしましょう。食事中は口をきちんと閉じ、ゆっくり噛むようにしましょう。あいうべ体操で口の周りの筋肉を鍛えたり、ナイトガードや口輪筋の訓練のための器具なども販売されていますので利用すると良いでしょう。

榎原歯科医院

院長 榎原秀樹

未来に輝く子どもたち

本別町の未来を担うかわいい星たちです。
お父さん、お母さんのたくさんの愛に包まれてすくすく元気に育つてね!

勇足東 4
大島 義章 くん
(かおりママ)



※写真は本人に了解を得た上で掲載しています

スケート全国大会へ決意 121

1月10日から12日に札幌市で開かれた北海道中学校スピードスケート大会に出場した町内2中学校のスケート部員3人が1月21日、役場を訪れ、高橋正夫町長に結果を報告しました。選手らは「レースでは姿勢が高くなり納得のいく滑りができなかった」と全道大会の報告をしたほか、1月31日から2月3日に長野県エムウェーブで開催される全国大会への切符を手にした3選手のうち訪れた2人は、「全国で決勝に進めるようがんばります」などと意気込みを述べ、高橋町長は「スケートは自分との戦いで納得のいく滑りができるよう体調を整えて頑張ってください」と激励しました。



活動した本町の同委員前田友司さん、田口昭子さんへの感謝の想いを語りました。

15年の人権擁護委員活動に感謝状 121

長年にわたり本町の人権擁護委員として活動した榎村憲昭さん(向陽町)へ法務大臣から感謝状が贈られ、その伝達式が1月21日、役場で開かれました。榎村さんは平成11年12月1日から平成26年12月31日まで5期15年、同委員として人権思想の普及高揚に尽力。式では、長谷川正彦釧路地方法務局帯広支局長から榎村さんへ感謝状が手渡され、榎村さんは、相談業務の思い出や「家族や仲間とともに協力しながらあつという間の15年だった。皆さんに感謝します」と喜びと共に



活動した本町の同委員前田友司さん、田口昭子さんへの感謝の想いを語りました。

ご寄付ありがとうございます

平成26年12月19日から平成27年1月15日

次の通りご寄付をいただきました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

- ★本別町特別養護老人ホーム物品購入費指定
金50,000円 美里別東下1 荒木孝一
- ★本別町養護老人ホーム物品購入費指定
金15,000円 十五辰年会 代表 榎澤重作

個性あるふるさとづくり寄付条例による寄付

- 各金10,000円 岡山県 大源政夫
- 札幌市 小島康男
- 東京都 鍵溝玲
- 福岡県 目野茂宣
- 計金300,000円 匿名 30人

銀河ホップランド

足寄町

足寄動物化石博物館 体験メニュー

足寄動物化石博物館では、さまざまな化石の石こうレプリカづくりやミニ発掘がいつでも体験できます。

★ミニ発掘(化石・クリスタル)

いろいろな工具を使って、石の中から本物の化石またはクリスタルを掘り出します。掘り出した物は持ち帰ることがができます。所要時間は30分程度です。

★レプリカづくり

デスモスチルスの歯・サメの歯・ア

陸別町

自然を満喫しよう

第21回歩くスキーの集い

暖かい春の陽射しを受けながら、日産自動車テストコースを歩くスキーで楽しんでみませんか。



とき 3月8日(日)
午前9時30分から

ところ 日産自動車(株)北海道陸別試験場

- 定員 100人
- 参加料 1000円(予定)
- 申込期限 2月27日(金)
- 申込先・詳細 陸別町教育委員会

☎2712123